

平成29年度第1回太田市指定管理者候補者審査委員会 議事録

- 日 時 平成29年10月20日(金) 午前9時30分
- 場 所 太田市役所 6階 会議室6A
- 出席者 委員長 木村 正一
委 員 竹沢 悦男、木村 早苗、茂木 真和、亀井 貴文、
田中 洋史、相澤 一彦
事務局 高田事務局長、荒木次長、茂木課長補佐、藤本主事
所管課
(1) 市民生活部市民課
岩崎部長、井野岡副部長、大隅課長、見供係長、茂木主任
(2) 福祉こども部社会支援課
田端課長、脇坂係長、細井主任
(3) 福祉こども部高齢者福祉施設課
大橋参事、森尻課長補佐、関口所長代理
(4) 福祉こども部福祉事業課
天笠課長、碓氷係長
事業者
(1) 太田市藪塚しゅんらん地域活動支援センター(公募施設)
・NPO法人 しゅんらん

1 開会(高田事務局長)

定刻になりましたので、只今より平成29年度第1回太田市指定管理者候補者審査委員会を開会いたします。本日は大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。本年度より事務局長を努めさせていただきます総務部副部長の高田と申します。本日は、公募1件、非公募3件の審査をお願いしたいと思います。長時間の審査となりますが、よろしくお願いいたします。

2 挨拶(木村委員長)

みなさんおはようございます。本日はよろしくお願いいたします。御案内のとおり、委員の皆様におかれましては、行政サービスをしっかり行っていくための公の施設の指定管理をしていただく業者が適正か否か、また施設運営のありかた等について、これから、所管部署また公募に申請した事業者から説明があるなかで、忌憚のないご意見あるいは建設的、積極的なご意見を多く賜ればと思っております。ぜひとも活発な審議を賜りまして、本市の行政サービスが更に充実発展していくようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 審査事項（議長：木村委員長）

(1) 太田市斎場（非公募施設）

《市民生活部市民課による説明》

【質疑】

Q：市の担当者による指定管理者の状況の確認や指導を行う機会がありますか。

A：定期的にはありませんが、斎場についての意見が寄せられた際に、その都度、指定管理者に連絡を行い、改善するように指導しています。

Q：利用料金制を導入している施設であり、利用料金等により昨年度の決算では約1,500万円の黒字になっていますが、推移はわかりますか。

A：平成25年は686万3000円、平成26年度は681万8000円、平成27年度は1103万5000円です。

Q：推移を見て、所管課として指定管理料についてどのように考えますか。

A：一昨年、昨年は1000万を超えていますが、以前は600万円台でした。そういったことを踏まえながら検討したいと思います。

Q：現在までに指定管理者の努力により、サービスの向上に努力していることがうかがえる点がありますか。

A：小規模な修繕や施設設備の修繕を行っています。また、要望に対して、備品等を用意することで対応しています。

Q：施設の設置から36年が経過し、経年劣化による故障等あると思うので、所管課と指定管理者の連携が更に必要になると思います。今後の3年間の連携について、どう考えていますか。

A：施設は非常に劣化しているので、気になる箇所については、早めに連絡するように言っています。問題が起きないように、さらに連携を深めて対応していきたいと思います。

Q：事前確認を確実にして、利用者に迷惑がかからないように点検を怠らないようにするとありますが、所管課が確認した実績はありますか。

A：基本的な設備については、指定管理者が目視等で点検していますが、電気系統の設備については、市が業務委託している業者が定期的に点検をしています。年間を通した業務委託を通して、規模の大きめの破損や劣化等を把握するようにしているなかで、指定管理者では手に負えない規模の修繕が出てきています。

Q：資料によって、昨年の収支の状況が違いますが、どういうことでしょうか。正しい数字はどれですか。

A：昨年度の収支については、確認して後程報告します。

【報告】収支についてですが、管理運営状況の収支が基本的に正しいものですが、収入の売店売上高19,746,864円、リアル生花代553,701円、雑収入370円の3点については、自主事業による収入です。支出の売店経費についても自主事業の経費です。自主事業による収益は10,542,791ですので、指定管理業務による収益は、5,084,199円になります。

Q：前回の斎場の指定管理者の指定に係る審査会で、斎場の立て直しの話があり、新斎場については、平成28年度に設計し、平成29年に着工ということでしたが、どうなりましたか。

A：新斎場の建設計画の見直しがありました。新斎場については未定です。

【意見】

- ・協議の回数を増やすなど、指定管理者と所管課の関わり方を考え、連携を更に深めていただきたい。
- ・駐車場に係る課題等あるので、施設の管理運営の効率化により生じた利益を用いて、市民サービスの更なる向上につながる施策を考えていただきたい。

【審査】

- ・挙手全員により、太田市農業協同組合を指定管理者候補者に選定することに同意する。

(2) 太田市福社会館（非公募施設）

《福祉こども部社会支援課による説明》

【質疑】

Q：利用者数について、延べ人数ですか。また、ボランティアの方や民生委員が多く利用しますか。

A：利用者数については、延べ人数です。利用者は、老人・母子・児童・心身障がい者関係の団体や公共団体、ボランティア団体、福祉団体が多く利用しています。

Q：職員数について、市の職員は居ますか。

A：行政管理公社の職員が1名います。

Q：職員がいるにもかかわらず、人件費がゼロになっているのはなぜですか。

A：人件費は社会福祉法人の補助金で支払われているため、施設の管理運営上の収支に計上されていないということです。

Q：アンケート調査について、市から提案やアドバイスをおこなっていますか。

A：アンケート調査は、利用団体に行っています。対応できる要望については、可

能な範囲で対応するよう指導しています。

Q：社会福祉協議会は様々な事業を行っていますが、市の職員が直接、社会福祉協議会の職員に対して、どのような気持ちで働いているか聞いたり、このように取り組んでほしいといった提案をしていますか。

A：直接聞いてはいません。社会福祉協議会の中の人事評価のような形で、グループリーダーや事務局長から指導や指示がされるようになっています。

【意見】

- ・協議の回数を増やすなど、指定管理者と所管課の関わり方を考え、連携を更に深めていただきたい。
- ・取り扱う情報の性質から、個人情報の保護に特に注意した運営をしていただきたい。

【審査】

- ・挙手全員により、社会福祉法人太田市社会福祉協議会を指定管理者候補者に選定することに同意する。

(3) 太田市新田福祉総合センター

太田市尾島健康福祉増進センター（非公募施設）

《福祉こども部高齢者福祉施設課による説明》

【質疑】

Q：施設の老朽化があるなか、安全面について指定管理者に対して、どのような働きかけを行っていますか。

A：特に新田福祉総合センターの老朽化が目立ちます。以前、レジオネラ菌による汚染があったことから、専門業者への調査を依頼し、調査結果を受け、次亜塩素酸ナトリウムを法令の5倍の濃度で消毒するように指導しました。

Q：衛生面の管理の徹底について確認させてください。

A：毎日お湯を抜いて、洗浄、消毒という体制に変更しました。気を遣って対応しています。

Q：両施設の年間利用者数は、ほぼ一致していますが、使用料収入の差が2倍あります。2施設の使用料金収入の違いは何ですか。

A：料金設定が違います。70歳以上の市民について、尾島健康福祉増進センターの利用料は300円で、新田福祉総合センターの利用料は100円です。設立当初の目的が違いますので、料金の差があり、そのことにより使用料収入の差が生じています。

Q：両施設ともサービスの向上に取り組んでいるとありますが、具体的にどういっ

たことを行っていますか。

A：5回行くと1回無料になるといったポイント制を導入しています。また、特にお客様へ親切丁寧な対応をするということに気を遣っています。

Q：尾島健康福祉増進センターのプールの利用状況はどの程度ですか。歩行浴は効果があると聞くので、指定管理者に積極的に活用するように要望していただきたいと思います。

A：歩行浴については、重大な事故の発生が考えられますので、週に2回スポーツトレーナーの指導員の指導の下に実施しています。回数を増やすと委託費等も必要になるので、利用者の要望等を踏まえながら検討していきたいと思います。

Q：アンケートを事細かにとっているのは努力の成果だと思います。アンケートの利活用について、市から提案するなど、かかわりを持っていただきたいと思いますがいかがですか。

A：今回アンケートの項目が多すぎたこともあり、回答者が48人しかいませんでした。回答者数が増えるようなアンケートを作成するように指導をしてきました。

Q：管理運営状況の諸規定の整備状況がBですが、万が一の際の対応や補償がしっかりできますか。こういう状況の時はこうするという。

A：諸規定の整備状況のBについては、経験のある職員が経験の中で対応しているという状況ではなく、マニュアルを作成するなどしたほうがいいのではないかと提案をしたことからつけたものです。

【意見】

- ・協議の回数を増やすなど、指定管理者と所管課の関わり方を考え、連携を更に深めていただきたい。
- ・現在利用の少ない年齢層への広報を行うなど、利用者の増加のための施策を考えていただきたい。

【審査】

- ・挙手全員により、社会福祉法人太田市社会福祉協議会を指定管理者候補者に選定することに同意する。

(4) 太田市藪塚しゅんらん地域活動支援センター（公募施設）

《福祉こども部福祉事業課による説明》

【質疑】

Q：藪塚の地域活動支援センターとありますが、利用の対象者は、太田全域の方でよろしいですか。

A : 中心は藪塚に住んでいる方ですが、各施設に定員があるので、定員に達している施設の地域の方については、別の地域の施設に通うということはありません。

Q : 1人の職員は、何人の利用者を見えていますか。

A : 作業班は、1人の職員が2・3人の利用者を見えています。デイサービスの利用者は多くが車椅子の方や歩くのに介助が必要な方なので、1人の職員が1人の利用者を見えています。

Q : 利用者と職員の比率は、民間のデイケアセンターと比べてどうですか。

A : 太田市が直営で行っている地域活動支援センターは、日帰りの利用者にも入浴サービスを行うなど、独自のやり方で活動しています。民間とはサービスの内容が違いますので、単純に比較できません。

Q : 今回は公募ですが、NPO法人しゅんらん以外にも、きちんと周知はしましたか。

A : 先程の地域の方に運営を行ってほしいという考えのもと、地域は限定しましたが、地域のNPO法人や社会福祉法人で、同様な事業を実施している事業者には周知を行いました。

Q : 今年からNPO法人しゅらんの一部の業務委託を行っているということですが、現状はいかがですか。

A : スタッフの大部分が介護士やホームヘルパーの資格持っているので、行政管理公社の職員が行っていた時より、利用者や保護者への対応は良くなっています。

Q : 今回の業務委託は一部ということなので、まだ実施していない部分についてはどのように指導していきますか。

A : 福祉事業課が所管する施設で、以前から指定管理者制度を導入している地域活動支援センターがあります。そこでは、四半期報告として各事業内容を報告してもらっています。また、適宜、施設長が福祉事業課に来て、頻りに情報交換しています。そういった中で、問題が生じたら対応しています。本施設についても、同様にすることを考えています。

Q : 他の地域活動支援センターは、直営ですか。

A : 精神の地域活動支援センターは障がい福祉課の所管です。福祉事業課所管の地域活動支援センターは知的障がい・重度の心身障がいの方を対象にしています。

Q : 強戸のセンターとは何が違いますか。

A : 地域活動支援センターは、作業部門だけでなく、創作活動などの社会との交流の活動もやっているなので、一日作業しているわけではありません。したがって、民間と比べると太田の地域活動支援センターは工賃が少なくなります。利用者の保護者には、工賃が減ったと言われますが、内容が変わりましたのでとご理解いただいています。

《NPO法人 しゅんらんによる説明》

【質疑】

Q：理事長は、この仕事の前は何をされてきましたか。

A：大学院卒業後老人ホームで3年間働いていました。その時に介護福祉士の資格を取得し、現在の仕事に携わっています。

Q：手をつなぐ育成会はどのような組織ですか。

A：障がい者のための基金活動です。手をつなぐ育成会と一緒に事業を行ったり、一部資金提供を受け事業を行うということをしています。

Q：手をつなぐ親の会とは違いますか。

A：手をつなぐ育成会に加入している障がい者の方の保護者の方の会が手をつなぐ親の会です。手をつなぐ育成会は、障がい者の支援を行っている全国的な組織です。

Q：事業計画では、正規職員が7名、臨時職員、嘱託職員3名の合計10名となっています。専門家ではないので、業務量の多寡は判断できませんが、10名で対応できますか。

A：現在も市の職員を含めて10名で運営しています。現在、利用者が11名ですが、10名の体制でうまくできていると思っています。将来についても10名いれば、今のレベルを保ちながら運営できると考えています

Q：例えばインフルエンザなどで急に何人か休むということがあっても、バックアップは大丈夫ということですね。

A：はい。

Q：社会との交流という部分で、アルミ缶の回収が、地域の方と利用者の方の交流につながると聞いたことがあります。利用者と地域の人達との間のコミュニケーションが活発になればいいなと思っていますが、どう考えていますか。

A：アルミ缶の回収について、利用者の保護者が中心になって実施しています。人が足りないときは、職員も手伝っています。アルミ缶を回収した収益は、保護者会費にすべて回っていて、保護者会の総会や物品購入で使用しています。地域との交流については、現在構想段階ですが、社会貢献活動を通じて出来ればと考えています。

Q：新規事業でグループホームも考えていると書いてありますが、これは利用者のためのグループホームですか。考え方だけ教えてください。

A：目的で話しましたが、私たちのNPO法人は、藪塚地域の障がい者の方たちに対して、社会福祉に寄与したいと考えています。調べた範囲でですが、現状では藪塚地域には1件しかグループホームがありませんので、グループホームが

足りていない状態です。何か手助けできればということで、構想段階で書きました。

Q：避難訓練として地震等の災害に関する訓練をしたとのことでしたが、専門家は呼びましたか。また、実施した内容を具体的に教えてください。

A：消防署の職員にご指導いただきました。訓練では、地震発生のアナウンスの後、避難経路の確保をしました。その後、机の下に隠れて自分の身を守る訓練を行った後、火災報知機を鳴らし、消火訓練を行ったうえ、避難誘導の訓練を行いました。

Q：生産活動の機会の提供について、少しでも多くの生産活動があればいいと思いますが、生産活動を探すのは非常に大変と聞いたことがあります。生産活動を確保する取り組みについて教えてください。

A：現在、マックス株式会社藤岡工場から業務をいただき、ホチキスの箱詰めをしています。ホチキスの箱詰め業務は、定期的に継続していただいておりますが、常に業務があるわけではありません。業務がないときは、所外活動や遊びを通じた機能訓練の時間に充てています。他の生産活動についても、探していく計画です。

Q：法人の諸規定については、何かを参考にしましたか。

A：就業規則については、太田市新田ななくさ地域活動支援センターの就業規則を参考にしました。定款については、群馬県のNPO担当者、太田市の担当者、太田南ロータリークラブと協議を行い、皆で作りました。

Q：理事や監事はどのように選びましたか。

A：南ロータリークラブと相談して決めました。

Q：生産活動がうまくできない人の工賃はどうなりますか。

A：現在のホチキスの箱詰めの工賃は、基本工賃に、箱詰めが一つできたら何円というのを上乘せして渡しています。現在は、一つも箱詰めができない利用者は居ませんが、現在行っているホチキスの箱詰め作業ができない利用者についてどうするかと考えたことが無かったので、検討します。

Q：現在探しているものはありますか。

A：藪塚地区の企業で、生産活動のご協力のお話をいただいている企業があります。現在、職員が作業を行い、利用者ができるか判断するというを行っていません。

【意見】

- ・生産活動の機会の提供の事業について、より多くの作業ができるよう、継続して努力していただきたい。

【審査】

- ・ NPO法人 しゅんらん － 600点満点中475点
- ・ 基準点（合計得点300点）以上の得点
- ・ 挙手全員により、NPO法人しゅんらんを指定管理者候補者に選定することに同意する。

4 その他

- ・ 審査報告書の作成は事務局で作成し、委員長から市長に報告
- ・ 市長へ報告後、報告書の写しを委員へ送付

5 閉会（高田事務局長）

以上をもちまして、平成29年度第1回太田市指定管理者候補者審査委員会を閉会いたします。長時間の審議ありがとうございました。